

環境社会配慮助言委員会 第152回 全体会合

日時 2023年10月6日（金）14:00～15:25

場所 JICA本部2階229会議室及びオンライン

（独）国際協力機構

助言委員

東 佳史	立命館大学政策科学部・大学院 教授
阿部 貴美子	実践女子大学人間社会学部 非常勤講師
阿部 直也	東京工業大学 環境・社会理工学院 融合理工学系 教授
石田 健一	元東京大学 大気海洋研究所 海洋生命科学部門 助教
小椋 健司	元日本高速道路インターナショナル株式会社 プロジェクト担当部長
貝増 匡俊	神戸女子大学 家政学部 家政学科 教授
源氏田 尚子	公益財団法人 地球環境戦略研究機関 (IGES) 東京サステナビリティフォーラム フェロー
鋤柄 直純	一般財団法人 自然環境研究センター 研究本部 研究主幹
鈴木 和信	日本大学 国際関係学部 教授
田辺 有輝	特定非営利活動法人 「環境・持続社会」研究センター (JACSES) 持続可能な開発と援助プログラム プログラムディレクター
谷本 寿男	恵泉女学園大学 人間社会学部 元教授
寺原 譲治	城西国際大学 観光学部 教授
二宮 浩輔	山梨県立大学 国際政策学部 元教授
林 希一郎	名古屋大学 未来材料・システム研究所 教授
原嶋 洋平	拓殖大学 国際学部 教授
松本 悟	法政大学 国際文化学部 教授
山岡 暁	宇都宮大学 地域デザイン科学部 教授
米田 久美子	一般財団法人 自然環境研究センター 研究本部 フェロー

敬称略、五十音順

JICA

馬杉 学治	審査部 次長
高橋 暁人	審査部 環境社会配慮審査課 課長
池上 宇啓	審査部 環境社会配慮監理課 課長
小島 岳晴	企画部 参事役
横田 憲治	中東・欧州部 中東第一課 企画役

○高橋 時間になりました。お疲れさまでございます。麴町のJICA本部からお話させていただいております、JICA審査部の高橋です。

それでは、時間になりましたので全体会合のほう始めさせていただければと思います。現在、ご出席予定の委員の皆様の中で、石田委員だけまだ参加が確認できていないんですけれども、そのほかの委員の皆様はお集まりいただいているところと承知しております。

原嶋委員長、聞こえておられますでしょうか。

○原嶋委員長 原嶋ですけど、聞こえています。お疲れさまです。

○高橋 それでは、どうぞよろしく願いいたします。

○原嶋委員長 それでは、改めましてよろしく願いします。

それでは、JICA環境社会配慮助言委員会第152回の全体会合を開催させていただきます。よろしくお願い致します。

今私のほうで承知している範囲では、本日は柴田委員、錦澤委員、長谷川委員がご欠席で、今石田委員が遅れていらっしゃるということでございますけれども、予定としては18名オンラインでご参加ということでございます。

まず事務局のほうから人事のお話があるのでしょうか。

高橋さん、お願い申し上げます。

○高橋 はい、ありがとうございます。

この度、審査部の人事異動がございまして、監理課長が交代になりましたので、それぞれご挨拶をさせていただければと思います。よろしくお願い致します。

○原嶋委員長 よろしく願いします。

○小島 審査部におりました、小島です。

助言委員会の皆さんにおかれましては、ちょうど4年前からお世話になりました。その頃はガイドラインの改正作業が進んでいて、そうやっているうちにコロナが始まったというような状況をご記憶の方もおられると思います。こうやって画面で皆さんとお話することはたくさんあったんですけれども、直接お会いできていない方がまだ半分ぐらいおられるんじゃないかなと思います。それがちょっと残念なんですけれども、またどこかでみなさんとご一緒することもあるかなと思います。

私の新しい所属先は企画部になります。10月1日からJICAの中にサステナビリティ推進室というところできて、その担当をやることになってます。おわかりのとおりあまり変わらない仕事なのかもしれませんが、また皆さんとお話することもあるんじゃないかなと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願い致します。この機会に、後任の池上からもぜひ挨拶してもらいたいと思います。お願い致します。

○池上 ただいまご紹介いただきました、池上です。声は聞こえていますでしょうか。

○原嶋委員長 はい、聞こえてます。

○池上 9月1日以降、小島の後任として環境社会配慮監理課に着任しまして、助言委員会の事務局の役割を引き継いでおります。ご挨拶がこのタイミングとなり大変申しわけございません。

簡単に自己紹介させていただきますと、審査部に着任する以前は、JICAの地球環境部、森林・自然環境グループ、環境管理グループ、また、気候変動対策室といった環境関連の部署で長年環境関

連の案件の発掘、そして運営に携わってまいりました。委員の皆様のご所属先でも、例えば気候変動関連の案件では特にIGES様であったり、自然環境分野であれば特に自然研の皆様であったり、今までも様々な機関にお世話になっておりました。この場を借りて御礼申し上げます。また、この先は小島の後任として、委員会の事務局として、委員長並びに委員の皆様のご支援をいただきつつ、委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと思います。不慣れでご迷惑をかける点もあるかと思えますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

○原嶋委員長 はい、原嶋でございます。

小島さんには、本当にコロナ禍ということもありましたうえに、ガイドラインの改定作業で大変力強く汗をかいていただいて、ありがとうございました。引き続きよろしく願い申し上げます。

さらに池上さんには、今後よろしく願い申し上げます。ほか何か皆様ございますでしょうか。よろしいでしょうか。音声大丈夫でしょうか、高橋さん。

○高橋 大丈夫です。聞こえております。

○原嶋委員長 それでは、全体会合の本題に入りたいと思います。事務局のほう、よろしいでしょうか。

○高橋 はい、よろしく願いします。

○原嶋委員長 それでは、今お手元に議事次第が既に配布されていると思いますけれども、まずワーキンググループのスケジュール確認ということで、今お手元に配布されていると思います。細かな点の日程の変更については数日中、できるだけ早く事務局のほうにご連絡いただきたいと思いますが、何か大きな点で確認すべき事がございましたら、ご発言をいただきます。

ちなみに私の記憶では、12月8日が全体会合で、1月は確か15日だったように記憶しておりますけれども、こういうかたちで進んで年末を迎えますけれども、何かスケジュールについてご確認を要することがありましたら、サインを送ってください。よろしいでしょうか。

それでは、特にないようですので、事務局のほうから何かございますか。

○高橋 はい、特段ございません。よろしく願いします。

○原嶋委員長 それでは、もし細かな日程の変更についてはできるだけ早く、数日中に事務局のほうにご連絡いただきたいと思います。

それでは次に進めさせていただきます。3番目のワーキンググループの全体会合報告と助言文書の確定ということで、本日1件予定しております。モロッコ国のラバト-カサブランカ内陸高速道路建設事業でございます。本件につきましては、二宮委員に主査をお願いしておりますので、二宮主査よりまずご説明いただきたいと思います。

二宮主査、聞こえますでしょうか。

○二宮委員 はい、聞こえております。こちらの声聞こえますでしょうか。

○原嶋委員長 はい、音声入っております。よろしく願い申し上げます。

○二宮委員 よろしく願い申し上げます。

では、資料を今映していただいていると思いますが、モロッコ国ラバト-カサブランカ内陸高速道路建設事業の協力準備調査スコーピング案に対する助言案の内容について、ご説明させていただきます。

ワーキンググループは9月22日に開催をいたしました。5時間近くの長い時間議論をしていただき

ました委員の皆さん、ありがとうございました。ワーキンググループの委員は阿部貴美子委員、石田委員、谷本委員と二宮の4名で行いました。二宮が主査を仰せつかりました。

本案件は、2022年1月のガイドラインの適用の案件ということになっています。

では、助言の内容の説明に移りたいと思います。ありがとうございます。全部で81のコメントあるいは質問を頂戴いたしまして、順次議論をしました結果9つの助言を残すということで案を作成いたしました。

1番目が代替案検討についてです。1番目に入る前に全体ですけれども、スコーピング案ということで資料を用意していただいて、いろいろな調査の結果、調査の途中のものも多かったわけですが、お示しいただいたものを元に議論をしたわけですけれども、まだ現地の情報がまだ十分つかめていないというようなこともありまして、また、調査が進んでいる中ではあるけれども、もう少しこういう情報がほしいというような全体として少し、より詳細な検討するのに、よりこういう情報を欲しいというようなことについて各委員が共通の問題意識を持っていたように思います。ですので、助言案の内容もいろんなことを調査してください、確認してくださいというようなことが大きな要望といえますか、になっているという印象を持ちました。それでは、順番にいかせていただきます。

1番目、代替案検討で、ADM（モロッコ高速道路公団）の代替案検討結果について可能な範囲で確認を行い、本調査の調査団が実施した代替案検討の理由・根拠をDFRに記述すること、ということで、これはモロッコ高速道路公団が事前に代替案の検討をしていただいていたわけですけれども、その提示している情報、使った情報等が今一つJICAの調査団のほうでもよくわからないことが多かったということで、個別にJICAのほうでも代替案の検討していただいて、結果としては、対象の案は同じ案が最適案ということになったわけですけれども、ちょっと検討の内容が違ったということで整合性を確認してくださいという内容でした。

それから二つ目、スコーピングマトリクスですけれども、住民の水利用について、上水の整備状況を調べ、事業によって水利用状況に負の影響が生じる場合には必要に応じて緩和策を検討して、その結果をDFRに記載すること。また、水源の利用状況については、ジェンダーの観点を踏まえて確認し、女性の利用状況への負の影響が想定される場合には必要に応じて緩和策を検討して、その結果をDFRに記述することということで、これは水利用の状況について、上水がどういうふうにご利用されているのか、それから、とりわけそういった上水を利用する主な対象が女性であるだろうということで、そういう観点も踏まえて、この事業がその利用に対しても負の影響を与えるようなことがあれば、緩和策を検討してくださいというような、そういう内容でございます。

それから、3番目の環境配慮に入ります。3番目です。本事業の実施に伴う伐採対象の樹木の種類や規模、事業地周辺の動物や魚類などについて、今後の調査によって明らかになった内容をDFRに記述すること、これは工事中に樹木の伐採がある、あるいは生態系への影響がある、可能性がある、あるいは動物の移動に分断を生じせしめるような可能性があるというような記述があったものから、そこについての懸念が委員から示されました。

それから4番目、これは降雨量データをどのポイントでとるかということについてなのですが、過去数年間分の降雨量データが示す傾向が判断基準となっているが、雨季乾季の端境期とも呼べる月々において実施が検討されている調査は両方の季節をカバーする調査と言えるかは疑問であると。採用した降雨量データの再検討を通して調査時期の妥当性の確認を行うこと。さらに、調査時期の

変更が為されない場合には予定されている調査分野（汚染対策、自然環境、社会環境、その他）における専門家への聞き取りや文献調査を通して雨季・乾季それぞれの季節におけるベースラインを確認すること、これは9月、10月、11月、12月という時期がちょうど雨季、乾季の変わり目になっていまして、恐らく調査団の方の調査のスケジュールの関係だと思のですが、9月、10月で乾季、11月、12月で雨季をカバーするというようなプランになっていたのですが、端境期であると年によって、10月だけでも雨がかなり降る時に当たってしまうと、その調査内容は正確なその地域の降雨量の状況を反映しないのではないかと、そのようなことを懸念されて委員からコメントが残りました。

それから5番目、農牧畜業における伝統的な利用を含めた水資源の利用と管理について調査し、必要に応じて緩和策を検討しDFRに記述すること、これは水資源の利用あるいは管理について農牧畜業という観点から、あるいは伝統的な利用という観点から調査をしてくださいというコメントです。

それから6番目、社会配慮に入ります。被影響住民の女性の社会経済状況について調査し、必要に応じて緩和策を検討してDFRに記述すること、これは現地でジェンダー格差が大きいのではないかとというご懸念の元に、女性に関する社会経済状況についてできるだけ詳しく調査をして、必要があれば緩和策を検討してくださいというコメントです。

ステークホルダー協議・情報公開に移ります。7番目、行政区ごと、コミュニティごと、属性ごとなど、どのような方法・プロセスでステークホルダーミーティングを計画したのか、その開催結果とともにDFRに記述すること、これはステークホルダーミーティングの開催予定では、スケジュール表上では二つぐらいの時期に分けて調査が予定されていたわけですがけれども、2区間、約60kmにわたって行われる事業ですので、その間様々な地域、様々な集落に関係する地域を通過するというところもあるでしょうから、できるだけ丁寧にステークホルダー協議を行ってくださいということ。それから、これはもう実際に、今進んでいる次のDFRの段階では、ステークホルダー協議は終了しているというスケジュールになりますので、そのようなことに配慮した協議を行ったということもDFRに記述してくださいというお願いです。

8番目、十分な情報公開と参加の機会の確保を含む苦情処理メカニズムを計画し、DFRに記述すること、これはこういうメカニズム、苦情処理メカニズムを整備をいたしますというようなことは、このスコーピング案の調査の中でも記述されていたわけですがけれども、改めてとりわけこの苦情処理メカニズムに関しては、22年1月のガイドラインでは、改正の議論の中でも非常に重要な論点として議論されてきたポイントであると承知していますので、確認のためにここに助言を残したということでもあります。

最後、その他です。住民の健康状態について、国レベルの健康の基本的な指標（男女別出生時平均余命、乳児死亡率、5歳未満児死亡率、妊産婦死亡率）等を示したうえで、今後の調査結果から住民の健康及び可能な範囲で保健サービスについて情報収集結果をDFRに記述すること、これはやはり情報量が十分ではないということで、できるだけこういった個別の具体的な情報を、指標について調べていただきたいというような観点からコメントが残っています。

以上が9つの助言案です。

○原嶋委員長 論点もお願いします。

○二宮委員 はい、では続いて論点に移りたいと思います。資料の共有をお願いいたします。ありがとうございます。論点については、二つ残していただきました。

一つ目がスコーピング資料のデータについて、これは冒頭にも申し上げましたとおり、データの量ということもあるのですけれども、スコーピング段階での議論で示される資料や情報について、過去の経験も踏まえてこのような問題意識が提示されたということで、論点に残していただきました。

委員より、スコーピング資料の記述内容の妥当性を確認する必要があるため、可能な限り記述内容を裏づけする具体的なデータ（グラフ、統計ほか）を示して欲しいとの要望があった。これに対し、JICAより、プロジェクトの内容や特性を踏まえデータによる客観的な説明を行うよう情報収集に努める旨の回答があった、という記述を残していただいています。

それから二つ目、道路構造物等の鳥類に対する影響範囲について、これは建設予定地の南西側、西側の起点の南側の一部にラムサール条約の対象となる湿地が残っているということで、その湿地への影響、また、湿地利用する生物への影響ということに対する懸念のコメントが多くありました。基本的には、調査の中では国土交通省の道路環境影響評価の技術手法という、平成24年度に作られたガイドラインのような資料を元にして、その対象からは外れている、少し離れた場所にあるものである、基本的には影響がないというご回答があったわけですが、それに対して読みますと、委員より、新しい構造物の存在、騒音等の鳥類の行動範囲への影響は不明確な部分が多いため、最新の調査研究等も参照し事業の影響範囲を検討すべきとの指摘があった。これに対し、JICAより、現地調査を通じ鳥類（貴重種）の有無を改めて確認し、貴重種が確認された場合には本事業における影響の範囲を検討する旨の回答があったということで、特定の基準といいますか、ガイドライン等に合致するということはあったとしても、鳥類の行動等は特にわからないことが多くあって、最近でも新しい発見等が多く為されているというふうに承知していますので、出来る範囲でそういった知見を集めて確認をしてくださいという、そういう要望を受けた論点を残していただいております。論点については以上です。

以上、ワーキンググループからご報告をさせていただきます。

○原嶋委員長 はい、どうもありがとうございました。

それでは、ほかの委員の皆様、阿部貴美子委員、石田委員、谷本委員、お3方もし追加ないし補足ありましたらご発言をお願いします。

どうぞ、谷本委員、お願いします。

○谷本委員 谷本です。

特に私と関係するところでは、あるいは論点に関しても、今主査に発表していただいた内容で問題ないと理解しております。

以上です。ありがとうございました。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは委員の皆様、今二宮主査からご説明いただきましたけれども、助言文の案、そして論点を巡りまして、とりわけまず助言につきまして何かご発言、コメントやご質問ありましたら頂戴いたしますので、サインを送ってください。

どうぞ、松本委員、お願いします。

○松本委員 はい、松本です。お疲れさまです。

私は5時間かかったことについてちょっと質問をさせていただきます。事前にいただいた25ページぐら

いの回答表もざっと目を通させていただきまして、で、かつ二宮委員の説明も伺ったんですが、正直最初の情報が足りないということで5時間かかったというところの、このつながりがもう少しわからなかったんです。なぜこの質問をするかと言いますと、私たちは最後文章になったものしかわかりませんが、しかしスコーピング案を議論する際にこういうものがないと時間がかかるか、というようなもう少し今後の委員会にも関係するようなことがあるかどうかを知りたくて、このような質問をさせていただきました。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。

二宮主査いかがですか、今のご指摘。

○二宮委員 はい、松本委員、ご質問ありがとうございました。

これは一つ大きいのは、私久しぶりの主査ということで、なかなかうまく議論を回せなかったというところも反省点としてあるのですけれども、そこが少し時間がかかった点の一つの要因であると思いました。

それともう一つは、冒頭の1番目の助言にも関係するんですが、代替案検討についてかなり詳細な情報が資料には載っていたのですが、実はその詳細な情報はADMが行った検討の結果が半分で、後半部分の半分というのは、それがわかりにくいのでどういう情報を根拠に行ったのかがよくわからないということで、調査団のほうで改めて情報を集めて検討を行っていただいたという、そういう二段構えになっていまして、そここのところを改めて確認したり理解するのに、少し手間取ったというところがあります。それでADMのほうで、こういう理由で重みづけをして、例えば住民移転はこの案があまり影響はないんだけど森林の伐採量が多いとか、そういうことを記述して評価をしているのですけれども、これはどういう意味なんだ、こっちの記述とこっちの記述がよく整合性がとれていない、といってもそれはADMが書いていることで、JICAの調査団としてもそれがよくわからないので改めてこっちをやったんだという、そういうようなことの内容確認みたいなことにわりかし時間を割いてしまったというようなことがあった、それも一つの理由だったというふうに承知をしております。

ほかの委員の方、何かご感想あったらよろしく願いいたします。

○原嶋委員長 いかがでしょうか、阿部貴美子委員、谷本委員、石田委員、いかがでしょうか。

松本委員、いかがでしょうか。

○松本委員 今のお話を聞くと、結果的に時間が長くなってしまったというような感じで、なにか凄く大きな争点があったわけではないのかなというふうに思って、そう理解をいたしました。これよく出ますけれども、委員の側のその質問が理由で延びる場合もあれば、説明者側が的確に答えていただけないことで延びる場合もあるので、このあたりは事務局も含めてじっくり議論することはいいと思うんですが、ただ準備不足によって時間が伸びるのはお互いあまり良いとは思いませんので、今回の教訓、事務局側でももしあったらぜひ今後活かしていただければと思います。

私はそれで以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは林副委員長、声聞こえますか。お願いしてよろしいでしょうか。

○林副委員長 はい、林です。すみません。

2点あって1点目は、今二宮主査からご説明あったまさしくこの代替案のところで、案件概要説明を見てよく実際わからなくて、二宮委員のコメントの回答表コメントの数字の丸め方によって結果が違ふんじゃないのっていうか、その辺が結局どうなったのかなっていうのを確認できたらいいかなと思って、この1番目の代替案検討の助言の1番に関連していることかなと思ったので、もう少しお尋ねできたらいいかなと思ったのが1点。

2点目は、私その地理的な位置関係をあんまり理解していないこともあるんですけど、モロッコでこの間地震があったんですけども、その関係の影響で、今回の事業に何か影響を及ぼすようなことというのはあるのかなというのをちょっとお尋ねしたい。この2点です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。

二宮委員、前者の代替案の検討について、若干の補足をお願いしてもよろしいでしょうか。地震の影響については、事務局ないし事業部のほうでお願いします。

では、まず二宮委員、可能な範囲でお願いします。

○二宮委員 林副委員長、ありがとうございました。

具体的にいうと、少しまた細かい話になってしまうと思いますので、もし必要であれば調査団あるいはJICAのほうから補足をさせていただければいいかなと思うのですが、ルート案が、最初に全体会でこの場で案件説明をしていただいた時に説明された内容が、大きく真ん中から西側と東側にそれぞれルートが分かれていて、それぞれの組み合わせによって6つの案が可能性があって、それをそれぞれ示していると、それについて評価をしているということで、JICAのほうであとから検討された内容はさらにそれが3つの間で二つ起点ポイントがあって、西側と東側と中間点でそれぞれに分かれていて、それぞれでまた評価をして、それぞれの3つの区間の組み合わせで最終案を選んでいる。そういう区間取りというところも違っていたり、ルートが微妙にわかりにくかったりしたということがあって、そしてそれぞれに対する評価の視点というのも全く違うのではなくて、微妙に違っているということがありまして、それを確認する、それで先ほど松本委員のご質問ともちょっと関連するんですけど、こちら側から確認の問いかけをしますと、調査団あるいはJICAのほうでもかなり丁寧に慎重に確認をさせていただいたこともあって、少し待ち時間も長かったこともありまして。そういうようなところが、少し具体的にいうと時間がかかった要因かなと思いました。具体的にどこがどの資料とどの資料というようなものが必要であれば、JICAのほうから補足の説明をさせていただければと思います。

それから地震については、冒頭でお見舞いという意味も含めて、地震が起きたことによって調査あるいは事業に何らかの影響があるのかとか、あるいは調査のスケジュール等に何か影響があるような場合には、それも含めてワーキンググループの中で議論なりご提案なり、投げかけをしていただければというようなことを私からも申し上げましたけれども、特にワーキンググループの議論の中では、そのことについては、それ以降は話題にはならなかったというふうに記憶をしております。

以上です。

○原嶋委員長 はい、それではJICAの側、今二宮主査のご発言、補足追加をお願いします。あるいは受け止めあれば、お願いします。

○横田 中東第一課で本件担当しております、横田と申します。よろしくお願ひいたします。

2点いただいたうちの1点目は、今二宮主査のほうからご説明いただいたところで、大きな補足は

ございません。

2点目、地震の件に関しては、我々も9月8日に地震が起こりまして影響が非常に気になっていたんですけど、地震に関しては、ご承知のとおりかなり限定的な範囲で起こって被害もある状態で、マラケシュという地域の周辺に限定されているものです。実際にこのラバト-カサブランカ地域においてはほとんど被害がないという状況で、実施機関のADMとも特に何も問題なくコミュニケーションが取れているところですので、この地震の影響に関しては、直接的には影響を受けていない状況です。お答えになっていますでしょうか。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、次に山岡委員からご発言いただきますので。山岡委員、聞こえますか。

○山岡委員 はい、聞こえます。よろしく申し上げます。

私もちょっと、代替案の検討について質問しようと思っておりました。既にいろいろ二宮委員等からご説明あったので、どのような検討されたのかという状況についてはある程度わかりました。ただ、聞いておまして、もともとの案件概要説明の時点では6案が出て、6案の中でCorridor West1ですか、これが採用になったということがADMの検討結果になってるわけで、まずこの6案の考え方なんですけども、これ交差部から東と西で基本的に分かれてるわけで、普通に考えるといわゆる東といいますか、一応東でしょうか、北東部でしょうか、北東部は3ルート、南西部が2ルートに分かれるわけで、これはそれぞれ3案と2案で最適なものを検討して、それを組み合わせるやり方がまあ合理的かなというふうに思えるわけです。そのような検討もこの中でされたのかというのが1点目。

2点目は、先ほどお話を聞いていて、JICA側ではこの中間区間もさらに検討されたというようなことがあったんで、結果的にはこれは案件概要説明のCorridor West1が最終的な採用案になったということではないということなんでしょうか。詳細な検討についてはなかなかわからないんですが、特にその大きな考え方について、もうちょっと補足していただければありがたいなと思います。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。

横田さん、お願いしてよろしいですか。

○横田 はい、ご質問ありがとうございます。

今ご指摘いただいたとおり、概要説明の時には6案でご説明を差し上げていたかと思えます。全体会合の際に実際に委員の方々から、結節点をもともと一つで考えたのは二つにすべきではないかと、みなさんのお手元に地図があるかあれなんですけれど、やはり起点区間と言われている一番西側の区間に関しては、それまで分かれていなかったところを分けるというような考え方をしたほうがいいんじゃないかというご指摘もありまして、調査団に改めてそこも見ていただいたというところが、一つポイントとしてあります。これも二宮主査のほうから冒頭ご説明いただいたとおり、我々としては実施機関のADMが既にやられている評価、これをまずレビューをしました。ただいくつか、我々からしてみるとどうなのかと思う点とかありましたところ、調査団にもう少し詳しく調べて欲しいと、場合によってはご検討の項目とかも検討してほしいというようなことをお伝えしまして、その結果調査団独自で再度代替案をレビューをしていただいた結果、ADMが提案しているWest1という言い方をされたルートと思うんですけど、結果的にはADMが提案しているルートが今のところ最善のルートということで、そういうことになっております。

ご説明になっていきますでしょうか。

○原嶋委員長 山岡委員いかがでしょうか。

○山岡委員 はい、ご説明ありがとうございます。

最終的にはこれ3区間に分割して、その区間で最適案を検討して、それが全体最適案になったということでよろしいのでしょうか。それが結果的に最初のADMのCorridor West1と一致したと、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○横田 おっしゃるとおりです。

○山岡委員 そうですか、わかりました。理解いたしました。

○原嶋委員長 小椋委員、聞こえますか。お願いします。

○小椋委員 小椋です。

この路線計画はこれで、一応最終的に合意をみたという理解をしておりますけれども、道路の構造というのは、例えば一部分は高架道路でしょうし、一部は平面でしょうし、というような詳細設計はこれからという理解でよろしいのでしょうか。というのは、平面でもし設計される場合であれば、農地も含めて地域分断が起こってしまうということと、高架道路の場合ですとカルバートに飛ばすという方法もあるでしょうけれども、基礎杭が、例えば水源、特に井戸の水源を分断してしまうのではないかという懸念があります。それと高架道路の場合は、隣接する農地への日照障害も出てくるのではないかという懸念があるので、その辺の緩和策も含めて今後構造の検討はされるのでしょうかというご質問です。

以上です。

○原嶋委員長 横田さんお願いします。

○横田 質問ありがとうございます。

恐縮ですが、ちょっとお時間いただけますでしょうか。

○原嶋委員長 二宮委員、もし何かこの点で、ワーキンググループでの議論の経過がありましたらご紹介いただいてもいいと思いますけど、いかがでしょうか。

○二宮委員 はい、ありがとうございます。小椋委員、ご質問ありがとうございます。

そのことについては質問は、問いかけは一応あったと記憶をしております。それで、基本的には高架ではなくて土地の上に作る道路であるということなので、例えば杭を打って地下水脈に何か影響があるということはあまりないのだと。それでも地下の水脈に影響を及ぼす可能性がある、それで農業とか畜産業とか、あるいは上水の利用に影響があるという可能性も含めて調査をしてくださいということで、コメントの中にいくつかその水利用についてのことが残りました。地域の分断についても、ほとんどの部分で高架ではなく平面に建設する道路ということであれば、子どもの通学路とか生活の動線みたいなものに影響がないかということで質問をいたしましたけど、通るところは基本的には農地といいますか、集落が例えば点在をしていて、その人達の生活動線に基本的に分断を生じせしめるということは、その時点ではそんなはないと承知しているというご回答をいただいたと記憶しております。ただし、調査の中でそういうことがないのかということについては、確認をしていただくようお願いをしたというところであります。

横田さん、補足があったらお願いいたします。

○原嶋委員長 はい、横田さん、お願いします。

○横田 はい、ありがとうございます。

基本的には、今主査がご説明されたところになります。少し具体的に申し上げますと、今6つ橋梁がかけられることを想定しているんですけど、それ以外基本的に平地になっておりまして、分断を避けるためのカルバートとかは今計画されています。ただ、詳細は今後調査の中で、その辺を見ていくことになるのかなと思っております。

以上です。

○原嶋委員長 小椋委員、いかがですか。

○小椋委員 はい、よくわかりました。ありがとうございます。

加えてですけれども、もう1点質問というかコメントをさせていただきたいのは、今後DFRに向けてなのですが、農地を収用される場合どうしても農地の面積が規模縮小になって、小作人の方を解雇せざるを得ないという場面があるように思われます。その時の生計回復プログラムの中に、離農される場合あるいは引き続き就農されるような場合も含めて、生計回復プログラムに加えていただければありがたいと考えています。

以上、コメントです。

○原嶋委員長 はい、横田さん受け止めがもしあれば、受け止め頂戴しますけれども。

○横田 コメントありがとうございます。

おっしゃるとおり、今土地の収用がそれなりの規模で想定されておりますが、ほとんどの土地が農地というところまでは確認できております。ただ、そこで具体的にこういった雇用形態が発生しているか、あるいはご指摘のあった生計回復の手段等の詳細は調査の中で、また確認させていただければと思います。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。それでは、ほかいかがでしょうか。

私のほうから2点だけ発言させていただきます。

1点は文面の問題で、文面上、水利用というのと、水源の利用、そして水資源の利用と3つ、あえて分けていらっしゃるんですけど、これについては意味、使い分けについてどのようなお考えなのかという点が1点。

2点目は論点に関わるところで、ちょっとこれまで鳥類については生息地の保護という観点、あるいは飛来とか飛行、バードストライクとかあるいは渡り鳥、そういった点での視点は多かったんですけども、騒音の鳥類への行動範囲への影響ということについては、従来あまり伺ったことがなかった。これ石田委員、多分お詳しいのかもしれませんが、場合によっては鋤柄委員、米田委員、このあたり新しい何か知見ということについて、我々が考慮すべき事がありましたらご発言いただきたいと思っております。ちょっと水利用、水資源利用、水源利用、二宮委員いかがですか。すみません、ちょっと細かいところで申しわけありません。

○二宮委員 はい、ご質問、委員長ありがとうございました。最初のご質問について、私の理解の範囲でお答えいたします。

2番とか5番に関連することかなというふうに伺いましたけれども、基本的にスコーピングマトリクスの中で、例えば住民の水利用とか水源の利用とかという項目立てがあって、それぞれの項目の中で議論したものを、例えば2番でありますと、最後の末尾の括弧でNo.28阿部貴美子委員と書いて

ありますが、実際にはほかの質問、コメントなんかのところでも関連する議論をして、全体として水利用にかかることについて情報があまり得られていないので上水の整備の情報を調べると、その時にジェンダーの観点も踏まえて、誰が使っていて、その使っている人たちに何かこう使いにくさが生じるとかということがないのか同時に調査をしてほしいというような、そういうような議論の中で一つにまとめたところがありますので、水資源の利用状況などについては、社会配慮のところなんかでも議論したことが、この中の助言の中に一つに整理をした形で示されているわけですが、基本的にはそこそこで出てきた言葉をそのまま使って、その結果表現がちょっと違っていると。

5番の水資源の利用というところも、農業や牧畜に使っていた水資源がどういうふうに影響を受けるのかという、あえて言葉の意味を、定義をたがえてここで精査して使い分けたというよりも、元資料にあった言葉をそのまま引用して、結果として違う表現になったというふうに承知をしておりますが。

阿部委員、石田委員、もし補足があったらよろしく願いいたします。

○原嶋委員長 阿部貴美子委員、石田委員、いかがでしょうか。何かありましたらご発言頂戴しますけど、どうぞ。

○阿部（貴）委員 はい、阿部です。

二宮主査、詳しいご説明をありがとうございます。

今主査からご説明ありましたように、もともとあった言葉をそのまま利用したというところがあります。もう一つ、既に主査からご説明ありましたように、いくつかの質問をまとめて水利用、例えば2ですけれども、しているというところがありまして、No.28とNo.49の質問、回答などをここにまとめて2というかたちにしてありますので、こういったような様々な表現が出ている状態です。

以上です。

○原嶋委員長 内容的に特に差し支えなければよろしいかと思えますけど、念のための確認でした。山岡委員、どうぞ。

○山岡委員 今の水利用に関してよろしいですか。

○原嶋委員長 はい、どうぞ。

○山岡委員 一般に言葉だけとらえますと、住民の水利用というふうに書かれると住民が水を生活に使う、あるいは灌漑用に使う、飲料用に使う、そういうような利用かなというふうにとらえられると思います。一方で水源の利用状況となりますと、井戸水かあるいは河川なんかの表流水を使うのかという視点かなと思いますので、そういうことが、もともと分けてここで述べられているのかというところははっきりしておいたほうが良いのかなというふうに思います。

以上です。

○石田委員 石田ですけど、よろしいでしょうか。

○原嶋委員長 石田委員、どうぞ。

○石田委員 私が作成した5番ですけども、これ両方あるんです。人間の生活じゃなくて、農牧畜業という産業においてまず水が必要なので水資源の確保、水資源の継続的な利用が可能になるような水資源の維持っていう、そういう意味で、だから環境配慮には置いてあるんですけども、と同時にそこに伝統的なというふうに書かれているように、今回いただいた資料にはほとんど記述がなか

ったんですけど、牧畜もどうやらやられてるようなんです。そうすると、恐らく小規模で伝統的な水資源の利用をしているはずなんです。しかもそれは、例えば干魃が続くことで水の融通をし合うとか、水が足りなくなった時にどうするかとか、優先順位をきっと決めていると思うんです。だから、そういった意味での伝統的な理由、それはどっちかという社会配慮にもなるんですけど、一応どちらでもおけるんですが環境配慮におかせていただきました。それで先ほどの山岡委員のご懸念に関していうと、私の5番のほうは完全に牧畜業における水の利用です。作物栽培に使う水であり羊等に与える水、だからそこには当然井戸も入ってくると思います。

以上です。

○原嶋委員長 阿部貴美子委員、お願いしてよろしいでしょうか。阿部貴美子委員、聞こえますか。お願いします。

○阿部（貴）委員 はい、ありがとうございます。山岡委員、ご説明ありがとうございます。

私のほうでも、この女性の水源の利用というところは、想定した点は河川なのか井戸なのか泉なのか様々な形態がありますけれども、いただいております資料の中では、どういった利用というか、水源がまずあるかということもわからなかったものなので、ちょっと取りまとめて水源という言葉はここでは使わせていただきました。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、あと鳥類の影響について、何か共有すべき知見ございましたらお願いしたいんですけども。石田委員、まずお願いしていいですか。

○石田委員 一応ご指名を受けたので発言しますけれども、鳥類に関しては私以外の委員の方のほうはるかに詳しいと思いますので、そちらにお願いできれば幸いです。

○原嶋委員長 どなたがよろしいでしょうか。

○石田委員 米田委員がもし今日いらしているのであれば、米田委員。

○原嶋委員長 米田委員いらっしゃいますか。いらっしゃると思いますけど、米田委員、聞こえますか。

○米田委員 はい、米田です。

すみません、最近の知見というのはあまり承知しておりません。ただ、騒音の影響というのは前にも話題にしたことはあると思います。鉄道の建設とかで、それが鳥類の繁殖地への騒音の影響とかそういう議論はしたことあると思います。今回の話で一つだけ気になったのが、距離があるから影響がないという、その根拠としている資料が日本で使われている資料だということで、その生息地の環境によって鳥の行動範囲は変わってくると思いますので、日本の資料だけを根拠に影響がないといってしまうのはちょっとどうかなと思って、やはり現地でもう少し情報収集したほうがいいのではないかなと思いました。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

どうぞ、鋤柄委員お願いします。

○鋤柄委員 現地でもう少し情報収集するという米田委員には全く賛成です。また、先ほどのご説明ではラムサール湿地の話も出ていましたので、情報収集は恐らく湿地の鳥が中心になると

思います。ですが、むしろ騒音の影響はかなり体の小さい鳥のほうに大きいと思いますので、そういう点も注意されてぜひ現地での状況を把握していただければと思います。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。

横田さん、受け止めありますか。JICAの側、受け止めありますか。

○横田 すみません、ありがとうございます。

まさにこの論点に記載があるとおり、我々としてはまずはその鳥類の貴重種の有無を改めて調査の中で確認させていただければと思っております。仮に貴重種が確認された場合には、この事業による影響の範囲を検討するということかなと思っております。回答になっておりますでしょうか。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、ほかいかがでしょうか。水利用等の表現については、今皆様から確認させていただきましたので原案のままということにさせていただきたいと思っておりますけれども、助言文について何かご質問、ご発言ありましたら頂戴します。

貝増委員、お願いします。

○貝増委員 はい、貝増です。

私は助言案の4のほうに質問があります。こちらのほうでは環境配慮で降水量のデータを示していて、回答表とかを見ていると現地調査のほうに行くのは9月から10月、それから11月から12月ですが、データを見る限り、11月後半から12月がまとまった降雨があります。9月と10月にはまとまった降雨がないということで、助言案では、時期のほうをもう少し再考して欲しいということで書かれています。そこでどの時期が良いのかなとちょっと逆に思ったことと、時期は変えず現地に行って、文献調査とか専門家に対する聞き取り調査とかでもいけるのではないのかなと少し思いました。委員の方に質問になってくると思いますが、時期として、もしこれを現地調査の時期にすればいいのかなっていうことは、そこを質問したいと思っております。よろしくをお願いします。

○原嶋委員長 二宮主査、あるいは石田委員いかがでしょうか。

○石田委員 はい、石田から直接お答えします。

JICA事務局の方々、すみませんが雨季、乾季がわかるグラフがあったページをちょっと出していないでしょうか。それを見るとかなり明らかによくわかると思います。

○高橋 事務局です。

今投影の準備をしておりますので、少しお時間いただければと思います。

○石田委員 よろしくをお願いします。

そうです、そこです。ありがとうございます。少しだけ下げていただいて、ページの冒頭の文字も読める、はい、ありがとうございます。

ということで、モロッコでは今まで通常では6月が乾季で10月から5月までが雨季なんです。そうすると、乾季の終わり頃だとか雨季の始まり頃っていうのは最盛期ではない、乾季が終わる時期であり雨季が始まる時期なので、傾向が読み取れないんじゃないかなっていう懸念です。ただ、次の文書に書かれているように、雨季の開始が後ろ倒しになる傾向があり、現実的には10月中旬までは乾季が続くと想定されるということだったんです。それを確か補強していただく意味で、ワーキンググループが始まる時に追加資料いただいたんですが、過去3年でしたか5年でしたかの降水量の毎

年ごとのデータが提出されたんです。それによりますと、それを実際に見ると確かに少しずつずれ込んでいる様子が伺えたんです。それはそれでわかるんですが、だからといってそれだけでずれこみ始めたからといって、はたして調査をしようと考えている時期が雨季を代表する、乾季を代表する時期に相当しているのかという懸念を私は思ったものですから、先ほどのような、今皆さんにお示しているような助言になりました。

後半部分は実はスケジューリングに関連していて、いただいた資料の一番後ろにスケジュールがあって、現地調査の時期がちょうどやはりずれ込んでいると言われる9月から11月ですか、そのあたりが現地調査の時期になっているんです、スケジュールでは。だからそこをちょっと変更するのは難しいのかなとも考えたので、補足的な意味で、もしそこが難しいようであれば後ろに雨季の時期の調査をもっと、例えば12月か1月とか、あるいは1月、2月、3月あたりにするというのが難しいようであれば専門家への聞き取りや、それから今までの文献における調査を強化して補ってほしいという趣旨です。

以上でお答えになっていますでしょうか。

○原嶋委員長 貝増委員、いかがでしょうか。

○貝増委員 はい、わかりました。

あと多分、気候変動の影響なんかもあって多分その予測がつきにくいとか、あとは例えば集中豪雨があって、先日中東リビアのほうでもあったと思うんですけど、雨が降って川、ダムが決壊して沢山の人が亡くなったってことがありました。多分あまり雨が降らないところだと、やはりそういう急に集中豪雨が来ると、多分そういう時ってきっとあつたりするのかなと思うので、イレギュラーなことが多分たくさん起こるので、いろいろ予測するのは難しいところがいっぱいあるのかなと思いました。

ありがとうございます。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、どうぞ、源氏田副委員長、お願いします。

○源氏田副委員長 はい、すみません、源氏田です。

助言の7番について、委員の方にご質問なんですけれども、ステークホルダー協議ということで、行政区ごと、コミュニティごと、属性ごとなど、どのような方法、プロセスでステークホルダーミーティングを計画したのかというところで、この属性ごとというのがよく意味がわからなくて、これは例えば女性とか男性という意味なのか、あるいは社会的なその職業の属性を言ってるのか、この属性に込められている意味を教えてくださいなと思います。

以上です。

○原嶋委員長 はい、二宮主査、お願いしてよろしいでしょうか。

○二宮委員 はい、源氏田副委員長、ご質問ありがとうございます。

この属性というのは、ここで残した時のイメージは、今おっしゃるように特に女性についてのご懸念がほかの委員からも示されていたこともありましたが、いただいた資料を拝見して、情報もあまりJICAも十分得られていないような印象を受けましたので、この辺を丁寧にやっていただきたいという意味もありました。それから宗教等で宗派と、もしいくつかのグループがあるようであれば、

そういうことにも配慮していただきたいという、そういう思いも含んで私のほうはおりました。

石田委員のほうから補足があればと思います。

○石田委員 補足というほどでもないんですけども、属性は私もジェンダーをまず考えていて、やっぱり女性と男性、JICAのほうでもフォーカスグループディスカッションを盛んに取り入れておられますから、そういうイメージはありました。それからあとは年齢ですか、若年層と長老層のような、そういった分け方はあり得るだろうなというようなイメージでいました。

以上です。

○原嶋委員長 源氏田副委員長、いかがでしょうか

○源氏田副委員長 はい、ありがとうございました。

女性とか男性、それから年齢とか宗教とか、いろいろ入ってるということで理解いたしました。ありがとうございます。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

ちょっと細かいところですけど、4番のところの雨季、乾季、中黒が入っているのと入っていないのがありますので、上のほうは入ってなくて下のほうは入っているのかな。中点というか、中黒。

あと本調査というのと本事業というのが、1番は本調査に、3番は本事業になってますので、どちらでも結構ですけど統一してもいいんじゃないかと思しますので、これは文章表現ですので調整してください。

ほか委員の皆様、いかがでしょうか。

あと雨季、乾季、それぞれの季節とありますけど、雨季、乾季というのは季節というのか期間というのか、ちょっと若干私もよくわからないのでもし何かご意見があれば。

田辺委員、どうぞ。

○田辺委員 ありがとうございます。

文章上、特に何かということはないんですが、助言の5に関連して、私もモロッコに行った時、道路を家畜が横断することが非常に多いのが印象的でして、特にワーキンググループの中では、人の横断については結構議論されたかなと思ったんですけど、家畜の横断についてもぜひ家畜が横断できるような構造にしていいただければと思っていますが、その点JICAにご確認させていただければ幸いです。

○原嶋委員長 横田さん、お願いしてよろしいでしょうか。

○横田 はい、ありがとうございます。

この調査で詳細確認しているところですが、一部、牧畜業に従事されている方々もいるというふうに承知しております。そういった方々にとって、牧畜を移動させるのに不都合がないような形で工夫をすることは考えております。その中の一つは、やはりアンダーパスというようなことになるのかなと思っておりますが、申し上げているとおり、ここも調査の中で確認させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

どうぞ、小椋委員、どうぞ。

○小椋委員 1点、社会配慮に関して確認させてください。恐らくRAPを作られるにあたって、現地

モロッコの土地収用法とJICAガイドラインとのギャップ分析もしておられるかと思うのですが、モロッコでは代替地の提供というのは可能でしょうか。これは住宅も農地も含めて、生計回復の一環としての代替地提供というのは可能なのでしょうか。あるいはダム事業のように、集団移転地というのを設けることは可能でしょうかという質問です。

以上です。

○原嶋委員長 横田さん、お願いしてよろしいでしょうか

○横田 はい、ご質問ありがとうございます。

まず集団移転地というような言葉も、今お伺いしましたが、集落として移転発生しないように、ライト・オブ・ウェイを取っていくというようなことは実施機関から聞いておりまして、そういう形かなと思っております。

最初のご質問の代替地に関しましては、ここはこの点も調査を通じて先方と確認したいなと思っておりますが、生計を立てるために必要な土地を、全て取り上げてどこかに移転させるようなことが発生しないようにやっていきたいということも聞いておりまして、具体的に代替地の補償になるのか、そこら辺も含めて調査で確認していきたいと思っております。

以上です。

○小椋委員 はい、承知しました。ありがとうございます。

さすれば、農作物補償も踏まえて補償というのが恐らくRAPの中で反映されていくという理解でよろしいですか。

○横田 もう一度お願いできますでしょうか。申しわけございません。

○小椋委員 すみません、早口でごめんなさい。

農作物補償、いわゆる農地の規模縮小補償にかかる農作物補償は、日本ではあるのですが、そういった補償の観点で贖（あがな）われるというか、そういうことを想定されているという理解でよろしいでしょうか

○横田 ありがとうございます。

少し詳細になりますので、その点は調査で確認してDFRのほうで反映させていただければと思っております。

○小椋委員 そうですね、わかりました。すみません、細かいことお聞きしました。失礼いたしました。

○横田 ありがとうございます。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。それではいかがでしょうか。

○石田委員 委員長、よろしいでしょうか。

○原嶋委員長 どうぞ、石田委員。

○石田委員 委員長からコメントを示していただいた、4番の季節っていうことですがけれども、改めて思いましたが時期のほう恐らくふさわしいと思います。だから4番の一番下から、そこは別に直さなくていいんですけれども、いや雨季の季はそのままいいんですが、4番のそこです、はい、それぞれの時期でいかがでしょうか。今ちょっと皆さんが発表されているあいだに高校の地理の教科書を確認したんですが、時期と書いていましたので、そっちで揃えるのがベターかなと思います。

○原嶋委員長 二宮主査、よろしいでしょうか。

○二宮委員 はい、ここでご確認いただいてご了解いただければ、問題ないと思います。

○原嶋委員長 それではほか、いかがでしょうか。

おおむね、今若干細かいところありますけども、助言文おおむね原案どおりご了解いただいたというふうに理解しております。あと鳥類の影響については、今後類似の事例出てまいりますので、従来の生息地、あるいは飛行や飛来だけではなくて、騒音の影響、特に小さい鳥類については騒音による行動範囲の影響などについても、配慮していただくようお願い申し上げます。

それでは、いかがでしょうか、特にないようでしょうか。JICAの側、何かございますか。

○高橋 JICAのほうからも特段ございません。ありがとうございます。

○原嶋委員長 高橋さん、一個確認ですけれども、苦情処理メカニズムについては、新しいガイドラインの下では、基本的には設けていただくということが明文的に課しているということで理解してよろしいでしょうか。ちょっと委員の皆様の情報共有という意味で、ちょっと解説いただければと思いますけど。

○高橋 はい、ありがとうございます。

新しいガイドラインの元で、現地ステークホルダーの協議についてより重視した対応を取っており、個々のプロジェクトごとに、苦情処理メカニズムを設置していくというかたちで、案件形成を進めていくことになっております。

○原嶋委員長 はい、そうですね。ということで、新しいガイドラインにおいては苦情処理メカニズムについては、基本的にはそれをプロジェクトレベルでお願いしていくということで、今回の助言についてもそれを前提にいただいたというふうに理解しております。

ほか、ございますでしょうか。

二宮主査、よろしいでしょうか。

○二宮委員 私からは結構です。

○原嶋委員長 それでは、特にご発言これ以上なければ、今画面にあるとおり助言文を確定いたします。

それでは、どうもありがとうございました。二宮主査、どうもありがとうございました。横田さんも、どうもありがとうございました。

○横田 ありがとうございました。

○二宮委員 ありがとうございました。

○原嶋委員長 それでは、3番を終えましたので4番ということでスケジュール確認、JICA審査部ですか、お願いしてよろしいでしょうか。

○高橋 審査部の高橋です。

今後の予定でございますが、全体会合は先ほど委員長からご案内いただいたとおり、11月は6日、12月は8日を予定しています。

ワーキンググループ会合については、現状確定しているものは10月27日のウガンダ/カルマ橋建設計画のスコーピング案がございます。鋤柄委員、二宮委員、長谷川委員、松本委員、そして石田委員の5名の委員の皆様にご対応いただく予定になっております。よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○原嶋委員長 はい、原嶋です。どうもありがとうございました。

それでは、最後になりますけれども、何かご発言ありましたら頂戴いたします。これまでご発言いただく機会がなかったのは東委員、寺原委員はまだいらっしゃいますか。

二宮委員、どうぞ。

○二宮委員 すみません、挙手のサインを何度も上げたり下げたりしたかもしれません。申しわけありません。

今のスケジュールについて確認なんですけれども、10月の、今課長からご案内があった末のウガンダ国の案件ですけれども、これは今日は全体会合での説明がなかったんですけど、11月に全体会合での説明があるというような理解でよろしいのでしょうか。といいますのは、いただいた資料ではワーキンググループ開催の案内では資料をもう間もなくいただいて、いろいろとコメントをして、10月27日にワーキンググループ会合を開いて、その後案件の確定が12月の全体会合というご案内だったので、その辺のスケジュール感について確認をさせていただきます。お願いします。

○原嶋委員長 高橋さん、どうぞお願いします。

○高橋 ありがとうございます。二宮委員のご質問ですが、概要説明については2021年4月の全体会合で行わせていただいております。そのため、その内容説明を受けて、今度10月27日にスコーピング段階のワーキンググループを開催させていただき、12月の全体会合で助言確定となることを目標に取り組んでおります。

この案件、無償の協力準備調査ですが、調査が2つのフェーズに分かれております。今まで2021年4月に概要説明を行わせていただきましたが、環境社会配慮に関する調査は調査の第2期でこれから始める予定のため、このタイミングでのスコーピングワーキンググループの付議となっております。

すみません、以上でございます。

○原嶋委員長 はい、いかがでしょうか。二宮委員、あるいは松本委員どうぞ。

まず松本委員。

○松本委員 今の件なのですが、恐らく二宮委員の確認は、今日が案件の事前資料の送付日になっていたの、ちょうどこれ全体会合があったのでちょっとそれと混同したのかもしれないですが、今日事前資料が送られてくるという理解でよろしいですか。

○高橋 はい、松本委員、失礼いたしました。資料は本日中にお送りいたします。

○原嶋委員長 二宮委員、よろしいでしょうか。

○二宮委員 はい、ありがとうございました。

すみません、そのさかのぼりのところを私のほうで把握していませんでした。今ちなみにJICAのホームページで全体会合の配布資料を見たんですけれども、今課長がおっしゃった21年4月ということだったと思いますが、その全体会合の資料の中にはその案件の資料が見当たらないようなのですが、ほかの委員の皆さんは既に説明を受けていらっしゃるということであれば、お手元におありなのかもしれませんし、私も改めてその説明資料を、今回たまたまワーキンググループの委員になってますからいただけるんでしょうけれども、もし今からどこかにアクセスしてその資料を手に入れるとなると、どこを見ればいいのかというのをちょっと確認させていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○高橋 二宮委員、失礼しました。先ほどの説明が誤っており、概要説明を実施したのは正しくは

2022年4月の第135回の全体会合でございます。本日スコーピングワーキンググループの資料を送付する際に、概要説明の資料もあわせてお送りするようにいたします。

以上です。

○二宮委員 ありがとうございます。今確認できました。ありがとうございます。

○原嶋委員長 松本委員、どうぞお願いします。

○松本委員 些末なことではあるんですが、二宮委員、担当する委員は9月29日のメールに資料は添付されて、議事録の場所もURLが出ていますのでそちらから見ると簡単だと思います。

以上です。

○二宮委員 はい、松本委員、ありがとうございます。

○原嶋委員長 東委員、申しわけありませんでした。ちょっと間が空いてしまいましたけど、もしご発言ありましたら頂戴いたします。

東委員、聞こえますか。

○東委員 東です、ご苦労さまです。

先ほどのご質問で、もう私の質問了解いたしましたので結構です。ありがとうございます。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。

それではよろしいでしょうか。特になければ、そろそろ締めくくりとさせていただきたいと思えますけど、何かご発言ありましたら、サインを送ってください。

○高橋 すみません、事務局でございます。

1点ご報告がございまして、池上課長からお願いします。

○池上 はい、審査部、池上です。

1点情報共有がございまして。今回の全体会合の前に原嶋委員長から、2022年1月に異議申立制度の手続要綱を改定して以降、何か動きがあれば情報共有をというご要望いただきましたので、これに対して情報提供できる内容は非常に限られておりますけれども、私のほうから簡単にご説明させていただきます。

まず異議申立制度自体、使用される頻度は非常に高いものではなく、累計2014年から現在まで7件、これまで受け付けており、うち最後の1件のみ、この手続要綱を改定して以降受け付けたものです。具体的にはフィリピンの現在実施中の有償案件、マニラ首都圏地下鉄事業、にかかる住民移転関連で、今年の8月に異議申立を受け付けています。異議申立については、申立人が何らかの不利益を被らないように、申立人保護の観点から、内容に関する情報共有については非常に慎重な対応が取られておりまして、現時点でJICAのホームページ上でも、8月に受理し、その後速やかに予備調査のプロセスに入ったという情報と、この案件の異議申立の内容としては、住民移転関連の情報公開や補償に関するものであるというところまでの情報の共有に留めさせていただいており、この場でご報告できる内容についてもここまですになりますので、ご理解いただければ幸いです。

以上です。

○原嶋委員長 どうもありがとうございました。

多分、助言委員会でも扱った案件だろうと思っておりますので、今おっしゃった主旨のことは十分理解いたしましたので、私どもとしてもそういったことを情報共有させていただきながら、今後の議論を深めるにあたって参考とさせていただきたいと思っております。

何か今の点でご発言ありましたら頂戴いたしますけれども、いかがでしょうか。ほかの委員の皆様、何かご発言ありましたら頂戴いたしますけれども。恐らく高橋さん、これ委員会でも扱った案件ですよ。もしさしつかえなければ。

○高橋 はい、助言委員会でもご審議いただいた案件です。

○原嶋委員長 わかりました。それでは、一応今日は情報提供ということで承りましたので、池上さん、どうもありがとうございました。

ほか、ございますでしょうか。

それでは、特になければちょっと時間が押してしまいましたけれども、本日締めくくりとさせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、第152回の全体会合を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

閉会 15:25